

	一般のタクシー	介護タクシー
お客の利用方法	予約、流し、指定の乗り場	完全予約制
お客の利用制限	特になし	介護の必要な人とその付添者
利用目的	限定なし(介護保険での利用時は制限あり)	
乗降介助	家族やヘルパーが行う	ケアドライバーが行います
料金	地域での認可制	一般タクシーと同様。迎車料金が加算
営業区域	神戸市、明石市など範囲限定	兵庫県全域
業務の主体	目的地への移送	介護者主体の介助と移送行為